

平成23年5月10日

平成23年第2回岬町議会臨時会

第1日会議録

平成23年第2回(5月)岬町議会臨時会第1日会議録

○平成23年5月10日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番 川 端 啓 子	2番 鍛 治 末 雄	3番 奥 野 学
5番 出 口 実	6番 竹 内 邦 博	7番 小 川 日出夫
8番 竹 原 伸 晃	9番 田 島 乾 正	10番 中 原 晶
11番 道 工 晴 久	12番 豊 国 秀 行	13番 和 田 勝 弘
14番 辻 下 正 純	15番 反 保 多喜男	

欠席議員 な し

欠 員 な し

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田 代 堯	総 括 理 事 笠 間 光 弘
総務企画部長 中 口 守 可	総務企画部理事 中 村 光 延
財政改革部長 白 井 保 二	しあわせ創造部長 芦 田 貴志雄
都市整備部長 末 原 光 喜	教 育 次 長 古 谷 清
水道事業理事 南 康 明	危機管理監 亀 崎 義 夫
しあわせ創造部理事 岡 本 茂	総務企画部理事 (人権担当) 谷 下 泰 久
会計管理者兼理事 湊 原 義 仁	直 轄 副 理 事 保 井 太 郎
総務企画部副理事 中 田 道 徳	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 入口博行

議会事務局副理事 大山鐵男

○会 期

平成23年5月10日（1日）

○会議録署名議員

2番 鍛治末雄

3番 奥野 学

議事日程

臨時議長の紹介

日程1		仮議席の指定
日程2	選挙第1号	議長の選挙
日程3		議席の指定
日程4		会議録署名議員の指名
日程5		会期の決定
日程6	選挙第2号	副議長の選挙
日程7	議員提出議案第2号	岬町議会委員会条例の一部を改正する件
日程8	議員提出議案第3号	特別委員会の設置の件
日程9	選任第1号	常任委員会委員の選任
日程10	選任第2号	議会運営委員会委員の選任
日程11	選任第3号	特別委員会委員の選任
日程12	推せん第1号	農業委員会議会選出委員の推せん
日程13	選挙第3号	阪南岬消防組合議会議員の選挙
日程14	議案第32号	監査委員の選任について同意を求める件
日程15		総務文教委員会の閉会中の所管事務調査について
日程16		厚生委員会の閉会中の所管事務調査について

日程 17

事業委員会の閉会中の所管事務調査について

日程 18

議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

(午前10時00分 開会)

○入口事務局長 皆さん、おはようございます。

議会事務局長の入口でございます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。

議長が決まるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中で年長の和田勝弘議員をご紹介します。

和田議員に臨時議長の職務をお願いいたします。

○和田勝弘臨時議長 皆さんおはようございます。

ただいまご紹介いただきました和田でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成23年第2回岬町議会臨時会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時1分であります。

本日の出席議員は14名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、本臨時会は成立しました。

本臨時会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

本臨時会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。岬町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さんおはようございます。町長の田代 堯でございます。

議長のお許しをいただきましたので、岬町議会臨時会の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、東日本大震災によりまして尊い命を奪われた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

本町は被害を免れた地域として、復興支援のため、二度にわたる救援物資の支援とあわせ町職員2名を岩手県陸前高田市に派遣いたしました。現在も復興支援のために義援金を募っておりますが、今後におきましても町営住宅や関西電力東社宅の被災者への対応など、大阪府や関西電力などの事業者と連絡を密にしてできる限りの復興への支援を努めてまいります。

また、本町の住民の安心、安全に向けて災害対策本部が十分に機能できるように現在、避難場所の選定や情報伝達などさまざまな課題を探り、防災計画を再検討しているところでございます。

皆様のご理解をお願いいたします。

さて、議員の皆様におかれましては、さきの岬町議会議員選挙におきまして見事にご当選されましたこと、ここに改めてお祝いを申し上げます。まことにめでとうございます。今後の岬町議会のますますのご活躍と議員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、岬町の財政は健康ふれあいセンターや火葬場、岬中学校など過去の社会基盤の整備のための起債が残っており、非常に厳しい状況でございます。加えて、少子高齢化による人口減少や景気低迷による事業所の減少、地価の下落などで町の税収も減少傾向にあります。このような厳しい状況ではありますが、住民の皆様と議会のご協力を得て岬町の再生を図ってまいりたいと考えているところでございます。

町の成長には3つの要素があるといわれます。人口と雇用環境と流通革新でございます。幸い、岬町にはすぐれた技術や伝統を持った事業所が存在しております。今後は関係企業との連携を取り、共存共栄を図りながら、さらなる企業誘致を推し進め、地域を成長させていきたいと思っております。どうか議員の皆様には、今後の岬町の再生とさらなる発展、そして町民が安心して暮らし続けることのできるまちづくりのために町政へのご理解とご協力、またご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時議会には人事案件などが予定されておりますので、何とぞよろしくご審議をお願い申し上げます。開会のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○和田勝弘臨時議長 以上で町長のあいさつが終わりました。

これより本日の会議を開きます。

○和田勝弘臨時議長 日程1「仮議席の指定」を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程2の議長の選挙に入る前に暫時休憩したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○和田勝弘臨時議長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

なお、議員懇談会を10時20分から第2委員会室で開催します。

理事者については、中口総務企画部長の出席をお願いします。

(午前10時08分 休憩)

(午前11時5分 再開)

○和田勝弘臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○和田勝弘臨時議長 日程2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○和田勝弘臨時議長 ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 鍛冶末雄君、3番 奥野 学君、5番 出口 実君を指名します。

投票は単記無記名です。

また、投票数が同数の場合は、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで決めることになっておりますので、念のため申し上げます。

投票用紙を配付します。

投票用紙の配付を願います。

(投票用紙配付)

○和田勝弘臨時議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○和田勝弘臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○和田勝弘臨時議長 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

議席番号順に投票願います。よろしくお願ひします。

(投票)

○和田勝弘臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○和田勝弘臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

鍛冶末雄君、奥野 学君、出口 実君、立ち会いをお願いします。

(開 票)

○和田勝弘臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数が14票。これは、先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち、有効投票13票、無効投票1票です。内、白票は1票です。

有効投票中、川端啓子議員8票、竹内邦博議員5票、無効投票1。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、川端啓子君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○和田勝弘臨時議長 ただいま議長に当選されました川端啓子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

本来は、議長に当選されました川端啓子君のご承諾があったものとしてごあいさつをお受けするところではありますが、申し合わせにより、議会役員がすべて決定した後ということでご了承願います。

新議長が決まりましたので、私の役目も終わりました。

川端啓子議長、議長席にお着き願います。

(和田臨時議長、議席に着く)

(川端新議長、議長席に着く)

○川端啓子議長 議長にさせていただきました川端です。よろしくをお願いします。

それでは、あいさつは後ほどということになっておりますので、議事を進めさせていただきます。

議事日程について、配付しております議事日程表のとおりとしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、議事日程は議事日程表のとおりとします。

○川端啓子議長 日程3「議席の指定」を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議席はただいま着席のとおり指定いたします。

○川端啓子議長 日程4「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員を会議規則第120条の規定により指名させていただきます。

2番 鍛冶末雄さん、3番 奥野 学さん、以上の2名の方によりしくお願いいたします。

○川端啓子議長 日程5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月10日から11日までの2日間にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日5月10日から11日までの2日間に決定いたしました。

○川端啓子議長 日程6、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 暫時休憩いたします。

(午前11時20分 休憩)

(午後 1時04分 再開)

○川端啓子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○川端啓子議長 ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番 竹内邦博さん、7番 小川日出夫さん、8番 竹原伸晃さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

投票は単記無記名です。

また、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで決めることになっておりますので、念のため申し上げます。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○川端啓子議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 配付漏れなしと認めます。

○川端啓子議長 投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○川端啓子議長 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

議席番号順に投票をお願いします。

(投票)

○川端啓子議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより、開票を行います。

竹内邦博さん、小川日出夫さん、竹原伸晃さん、立ち会いをお願いします。

(開票)

○川端啓子議長 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符号しております。

そのうち、有効投票13票、無効投票1票です。うち、白票1票です。

有効投票中、出口 実さん8票、奥野 学さん5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、出口 実さんが副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○川端啓子議長 ただいま出口 実さんが副議長に当選されましたので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をします。

本来なら副議長に当選されました出口 実さんのご承諾があったものとしてごあいさつをお受けするところではありますが、申し合わせにより、議会役員がすべて決定した後ということでご了承願います。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。

なお、議員懇談会を1時30分から第2委員会室で開催します。

理事者については、中口総務企画部長の出席をお願いします。

(午後 1時20分 休憩)

(午後 4時53分 再開)

○川端啓子議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

○川端啓子議長 日程7、議員提出議案第2号「岬町議会委員会条例の一部を改正する件」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議会議員、出口 実さん。

○出口 実議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第2号「岬町議会委員会条例の一部を改正する件」を、地方自治法第112条及び岬町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、岬町議会議員 出口 実。

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、岬町議会議員 辻下正純、田島乾正、豊国秀行、竹内邦博、奥野 学、小川日出夫、竹原伸晃、道工晴久、和田勝弘、反保多喜男、鍛冶末雄、中原 晶、以上であります。

提案理由は、岬町事務分掌条例（昭和56年岬町条例第4号）の一部改正に伴い、本条例に所要の改正を行うものであります。

岬町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について説明いたします。

裏面をご参照願います。

岬町議会委員会条例（昭和62年岬町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「特命対策課」を「まちづくり戦略室」に改め、同項第1号中「総務部、企画部」を「総務企画部、財政改革部」に改め、同項第2号中「住民福祉部」を「しあわせ創造部」に改める。

なお、附則といたしまして、この条例は平成23年公布の日から施行することとしております。

参考までに新旧対照表をつけておりますのでご参照ください。

以上でございます。よろしく審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

○川端啓子議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号「岬町議会委員会条例の一部を改正する件」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

○川端啓子議長 日程8、議員提出議案第3号「特別委員会の設置の件」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会議員、出口 実さん。

○出口 実議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第3号「特別委員会の設置の件」を、地方自治法第112条及び岬町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、岬町議会議員 出口 実。

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、岬町議会議員 鍛冶末雄、奥野 学、竹内邦博、小川日出夫、竹原伸晃、田島乾正、中原 晶、道工晴久、豊国秀行、和田勝弘、辻下正純、反保多喜男、以上であります。

提案理由は、岬町議会委員会条例（昭和62年岬町条例第13号第5条）の規定により、本町議会に次のとおり特別委員会を設置することについて、議会の議決を求めるものであります。

まず、委員会の名称、空港対策企業誘致委員会。設置目的は企業誘致、環境対策、跡地利用等に関し必要な調査及び研究を行う。設置期間は、目的が達成されるまで。委員定数は7人です。

次に、委員会の名称、第二阪和国道建設促進委員会。設置目的は、第二阪和国道建設促進に関し、必要な調査及び研究を行う。設置期間は、目的が達成されるまでであります。委員定数は7人です。

最後に、委員会の名称、行財政改革委員会。設置目的は、岬町行財政改革計画に関し、必要な

調査及び研究を行う。設置期間は、目的が達成されるまでであります。委員定数は14人であり
ます。

この3つの特別委員会であります。

なお、いずれも閉会中においても審査ができるものとしております。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○川端啓子議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

中原議員、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○川端啓子議長 反対の方いらっしゃいませんね。

では、中原議員、賛成討論をお願いします。

○中原 晶議員 一言、空港対策企業誘致委員会について申し上げて賛同したいと思います。

この空港対策企業誘致の特別委員会につきましては、特に企業誘致について、民間企業のみを
限定するというのではなくて、公共施設や公益的な事業も含めて広い視野で考えたいというふ
うに思います。

跡地利用やまちづくりのあり方そのものについても十分に議論をし、住民との合意を基本にし
て公正無私、清潔な運営がなされるように呼びかけて賛同したいと思います。

以上です。

○川端啓子議長 ほかに議員の皆さん、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 それでは、これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第3号「特別委員会の設置の件」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

○川端啓子議長 お諮りいたします。

日程 9、選任第 1 号「常任委員会委員の選任」から日程 10、選任第 2 号「議会運営委員会委員の選任」、日程 11、選任第 3 号「特別委員会委員の選任」までの 3 件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、日程 9、日程 10、日程 11 の 3 件を一括議題とします。

常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員の指名について、委員会条例第 7 条の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しました名簿のとおり、それぞれの委員に選任することに決定いたしました。

各委員会の委員が選任されましたので、それぞれの委員会の委員長及び副委員長が互選されるわけですが、ただいまより暫時休憩したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

(午後 5 時 05 分 休憩)

(午後 5 時 06 分 再開)

○川端啓子議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に各委員会が開催され、それぞれの正・副委員長が互選されましたので、お手元に配付いたしました名簿をもって報告とさせていただきます。

○川端啓子議長 日程12、推せん第1号「農業委員会議会選出委員の推せん」を議題といたします。

農業委員会議会選出委員の指名については、私から指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

地方自治法第117条の規定により、鍛冶末雄さんの退場を求めます。

(鍛冶末雄議員 退場)

○川端啓子議長 それでは、指名させていただきます。

農業委員会議会選出委員に鍛冶末雄さんを推せんしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、農業委員会議会選出委員に鍛冶末雄さんを推せんすることに決定しました。

鍛冶末雄さんの入場を求めます。

(鍛冶末雄議員 入場)

○川端啓子議長 ただいま、鍛冶末雄さんが農業委員会議会選出委員に推せんすることに決定いたしましたので報告いたします。

○川端啓子議長 日程13、選挙第3号「阪南岬消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せんしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推せんすることに決定しました。

指名については、私から指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定しました。

阪南岬消防組合議会議員に、総務文教委員会委員長の田島乾正さん、総務文教委員会副委員長の竹原伸晃さん、議長の私、川端啓子を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、田島乾正さん、竹原伸晃さんと川端啓子を当選者とするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田島乾正さん、竹原伸晃さんと川端啓子が、阪南岬消防組合議会議員に当選されました。

ただいま阪南岬消防組合議会議員に当選されました、田島乾正さん、竹原伸晃さんと川端啓子が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

私のほか2名の方、よろしくお願いたします。

○川端啓子議長 日程14、議案第32号「監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、道工晴久さんの退席を求めます。

(道工晴久議員 退席)

○川端啓子議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、田代 堯さん。

○田代町長 議案第32号「監査委員の選任について同意を求める件」

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成23年5月10日提出

岬町長 田代 堯

記

議会議員 道工晴久

提案理由

議会議員から選任の反保多喜男氏が監査委員を退任されたので、道工晴久氏を監査委員に選任したく、議会の同意を求めるものであります。

どうかよろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○川端啓子議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は人事に関することですので、討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

これより、議案第32号「監査委員の選任について同意を求める件」を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○川端啓子議長 起立多数であります。

よって、議案第32号はこれに同意することに決定いたしました。

道工晴久さんの入場を求めます。

(道工晴久議員 入場)

○川端啓子議長 ただいま、監査委員の選任同意が可決されましたので報告いたします。

○川端啓子議長 お諮りいたします。

日程15「総務文教委員会の閉会中の所管事務調査について」から日程16「厚生委員会の閉会中の所管事務調査について」、日程17「事業委員会の閉会中の所管事務調査について」及び日程18「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について」までの4件について一括議題とし

たいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、日程15から日程18までの4件は一括議題とすることに決定いたしました。

お手元に配付しております申出書のとおり、3常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、それぞれの所管事務について閉会中の継続審査をしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

3常任委員長並びに議会運営委員長からの申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

よって、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての委員会構成が成立いたしました。

それでは、僭越ではございますが、新役員を代表いたしまして私のほうからごあいさつを申し上げたいと思いますので、降壇をお許し願います。

三役、各常任委員長、議会運営委員長さんは演壇の方へお願いいたします。

(議長 降壇)

○川端啓子議長 本日は議会役員の選挙と議会の運営にご協力をいただきましてありがとうございました。

おかげさまをもちまして、本年度23年度の議会構成が決まりました。

本町を取り巻く財政状況は一段と厳しくなっていく状況ではございますが、よりよいまちづくりのために、議会運営につきましても、役員一同、皆様と相談し、知恵を出し合い、工夫しながらこの1年間頑張っている所存でありますので、皆様方のご支援、ご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長席、各議席へ戻る)

○川端啓子議長 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成23年第2回岬町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

(午後5時15分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回臨時会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年5月10日

岬町議会

議 長 川 端 啓 子

臨 時 議 長 和 田 勝 弘

議 員 鍛 冶 末 雄

議 員 奥 野 学